

第 23 回 JA 全国大会決議について

平成 15 年 10 月 27 日
全国農業協同組合中央会

1 全国大会について

- ・ 平成 15 年 10 月 10 日、東京・NHK ホールにて、第 23 回 JA 全国大会を開催し、議案『「農」と「共生」の世紀づくり -JA 改革の断行-』を決議した。今回は、初めての取組みとして、公募により一般の方々の参加もえて約 3,000 名による大会を開催した。
- ・ なお、大会議案の決議と併せて、「経済事業改革の実践」等に関する特別決議を行なった。
- ・ 今大会決議は、前回大会決議の実践とその反省のもとに、新たな情勢と課題を分析し、議案として取りまとめ、決議したものである。なお、3 月に取りまとめられた「農協のあり方についての研究会」報告事項についても内容に反映した。
- ・ また、今回は確実な「実践」を期する観点から、大会前日に、大会決議の実践のための交流集会を開催し、1,200 名の JA 代表者の参加のもと、11 の分科会にテーマを分け、パネルディスカッション等を行なった。

2 決議の概要について

- ・ 大会決議の構成は、①情勢分析、②前回大会の取組状況と課題、③JA グループのめざすべき方向、④重点実施事項から構成されている。
- ・ 重点実施事項は次の 4 つを柱としている。(詳細は別添資料)
 - ① 安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興
 - ② 組合員の負託に応える経済事業改革
 - ③ 経営の健全性・高度化への取組み強化
 - ④ 協同活動の強化による組織基盤の拡充

3 検討の経過について

- ・ 昨年 10 月より、JA 改革推進本部委員会・同専門委員会を中心として展開。さらに、農業者の意見を聞く「JA 改革推進会議」、消費者・マスコミ等の

意見を聞く「経済事業刷新委員会」を組成し、検討を重ね、本年 4 月の全中理事会において、組織協議案を決定した。

- ・ 組織協議案は、4 月以降、6 月末までに、都道府県段階での討議、全国 6 地区での地区別 JA 代表者会議を展開し、従前より早い 7 月 17 日の全中理事会で議案として決定し、実践へ向けた組織の動きをつくった。
- ・ 組織協議における意見としては、現下の状況を踏まえ、JA 改革に早急に取り組みなくてはならない認識で一致し、基本的な考え方については合意が得られた。

4 今後の実践に向けた取組みについて

- ・ 第 23 回 JA 全国大会決議の着実な実践をはかるため、重点実施事項から全 JA で取り組む「最重点事項」を設定し、JA グループ各段階で実践のための体制の確立、行動計画の策定、進捗状況の点検に取り組むこととしている。
- ・ 大会決議を受け、今後、具体的な取組みをおこなっていくため、全国段階（全中・全国連）で、16 年度からの取組みをめざし（一部 15 年度から実施）、目標とスケジュールを盛り込んだ「行動計画」を現在、策定しているところであり、年 4 回程度、取組みの進捗状況の報告、見直しを行なう。
- ・ また、都道府県段階においては、全国大会をうけ、都道府県大会を開催し、それぞれ大会議案を決議しているが、基本的には全国大会決議を踏襲しており、そこに地域性を加味して都道府県大会決議としている。なお、今回、新たに設定した最重点事項については、ほぼ全県でその項目を盛り込んでいる。（注：今年度 42 県で開催。今年度開催しない 5 県は、大会開催年度が異なるためである。）

(別紙：＜最重点事項＞)

1 安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興

全JAでの取組み	全国・県段階での取組み
<p>○安全・安心な農産物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳運動の確実な実践 ・法令遵守（コンプライアンス）の徹底と食のリスク管理 ・流通過程の品質管理等の徹底 ・消費者とのコミュニケーションの促進 <p>○販売力の強化に向けた営農指導体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング志向の販売戦略とそれにもとづく生産・供給体制の確立 ・営農指導体制の整備 ・担い手育成・支援 <p>○米改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA米の確立 ・地域農業戦略の策定・見直しと生産販売計画の策定・実践 ・JAの取組みを基本とした米事業の展開 <p>○耕畜連携を軸とした資源循環型農業の推進</p> <p>○体制整備による農政・広報活動の強化</p>	<p>○安全・安心な農産物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳運動の確実な実践 ・法令遵守（コンプライアンス）の徹底と食のリスク管理 ・流通過程の品質管理等の徹底 ・消費者とのコミュニケーションの促進 <p>○販売力の強化に向けた営農指導体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAの販売支援 ・営農指導活動の支援 ・担い手育成・支援 <p>○米改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA米の確立のための支援 ・地域農業戦略の策定・見直しと生産販売計画の策定・実践 ・JAの取組みを基本とした米事業の展開 <p>○耕畜連携を推進する全国運動の推進</p> <p>○体制整備による農政・広報活動の強化</p>

2 組合員の負託に応える経済事業改革

全JAでの取組み	全国・県段階での取組み
<p>○消費者接近のための販売戦略の見直し</p> <p>○生産資材価格の引下げ</p> <p>○生活関連事業の抜本的見直し</p> <p>○経済事業改革を確実に実践する仕組みの構築</p>	<p>○JA販売支援と農業関係事業の効率化</p> <p>○生産資材価格の引下げ</p> <p>○JAの改革を支援する事業システムの提供</p> <p>○全農の効率化と各事業の収支確立</p> <p>○経済事業改革指針（いわゆる自主ルール）の策定</p>

3 経営の健全性・高度化への取組み強化

全JAでの取組み	全国・県段階での取組み
<p>○JA経営改善への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所別・部門別損益の確立 ・経済・信用・共済事業等その他事業の収支改善および財務健全化への取組み（経営全体での事業の再構築・人員の再配置および自己資本増強等） <p>○経営管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップ・マネジメントの強化および資格要件の整備（常勤役員適格要件の具備、役員研修の徹底） ・内部管理態勢の強化 ・目標管理制度の導入 ・女性・担い手等のJA運営への参画促進 	<p>○JA経営改善への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併構想の実現推進 ・JA経営改善への取組み支援 ・各事業の取組み 〔信用事業〕効率的な業務運営の再構築 経営基盤の拡充 〔共済事業〕機能の高度化と低コスト体質を実現する事業実施体制の再構築 〔厚生事業〕経営健全化の取組み強化 <p>○中央会機能・組織整備</p> <p>○全国段階における関係事業の統一的運営や関係機関の統合・機能向上</p> <p>○経営管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導・監査体制の強化 ・トップ・マネジメントの強化および資格要件の整備 ・女性・担い手等のJA運営への参画促進 <p>○次期JAグループ情報システム基本構想の推進</p>

4 協同活動の強化による組織基盤の拡充と地域の活性化

全JAでの取組み	全国・県段階での取組み
<p>○組合員加入の促進</p> <p>○ファーマーズ・マーケットの設置促進</p> <p>○高齢者福祉・健康管理対策の取組み促進</p>	<p>○組合員加入促進</p> <p>○ファーマーズ・マーケットの設置促進支援</p> <p>○高齢者福祉・健康管理対策の取組み促進</p>